

第50回西海ヨットレース帆走指示書

2018/10/06 西海レース実行委員会

1 本レースは国際セーリング競技規則 (RRS)2017-2010、日本セーリング連盟規程、海上衝突予防法、港則法、本大会レース公示及びこの帆走指示書を適用する。なお、レース委員会はこの帆走指示書を変更することができる。

2 競技者への通告

競技者に対する通告は、レース委員会から各艇に通告する。

3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、レース委員会から各艇に通告する。

4 日程及びスタート

4-1	日程	2018年 10月06日 (土)	17:00 受付開始・艇長会議 (宇久マリーナ)
			18:00 前夜祭 ((宇久マリーナ)
		2018年 10月07日 (日)	7:00 スタート (宇久港沖)
			15:00 タイムリミット (高島、東漁港沖)
			16:00 表彰式 (高島、漁業体験館)

4-2 スタート予告信号は06:55に発する

5 コースは別図に示すコースとする。

6 スタート

スタートラインは宇久港東の前子島の西端と海上本部艇 (タイムトラベラー) に立てたSYC (佐世保ヨットクラブ) 旗ポールとを結ぶ線とし海上本部艇を右に見て行う。

7 スタート信号

7-1 予告信号 5分前 SYC旗の掲揚と音響信号1声を発する。

7-2 準備信号 4分前 P旗掲揚と音響信号1声を発する。

7-3 1分前信号 P旗降下と長音1声を発する。

7-4 スタート信号 SYC旗の降下と音響信号1声を発する。

8 リコール

リコール艇があった場合は、スタート信号直後にX旗を揚げ音響信号1声を発する。当該X旗はリコールが解消しなくてもスタート信号4分後に降下する。

9 ゼネラルリコール

9-1 ゼネラルリコールの場合は、第1代表旗を掲げ音響2声を発する。

9-2 ゼネラルリコール後の再スタートの予告信号は、第1代表旗の降下1分後に発する。第1代表旗降下の際は音響信号1声を発する。

9-3 ゼネラルリコール後の再スタートには、I旗規則を適用する。

10 コースの短縮

コースの短縮は原則として行わない。

11 フィニッシュ

11-1 フィニッシュラインは高島東漁港入口赤灯ポールと大平瀬灯標を結ぶ線

とし、フィニッシュは高島東漁港入口赤灯ポールを左に見て行う。

11-2 先頭艇のフィニッシュ及びレース終了時には、それぞれ音響信号1声を発する。

12 タイムリミット

12-1 タイムリミットは、15:00とする。

12-2 タイムリミット内にフィニッシュしなかった艇はDNFと記録される。

13 抗議

13-1 抗議は、レース本部で入手しうる書式に記入の上、フィニッシュ後60分以内にレース本部に提出しなければならない。

13-2 レーティングに関する抗議は受け付けない。

14 ペナルティーの履行

レース中に第2章(艇が出会った場合)の規則違反に違反したかもしれない艇は2回転ペナルティ、規則31(マークタッチ)の違反をしたかもしれない艇は1回転ペナルティを履行することができる。

15 レースの成立

本レースは、トップ艇のフィニッシュをもって成立とする。

16 レースの延期

16-1 レースを延期する場合は、海上本部に回答旗を掲げるとともに音響信号2声を発する。

16-2 延期されたレースの予告信号は、回答旗降下後1分後に発する。
なお、回答旗降下と同時に音響信号1声を発する。

17 レースの中止

大会主催者及びレース委員会の裁量によりレースを中止する場合は、本部艇にN旗を掲げるとともに、音響信号を断続的に発する。

18 安全

18-1 出場艇は、有効な船舶検査証を所持していなければならない。

18-2 乗員は有効な浮力を有するライフジャケットを着用しなければならない。

19 申告

19-1 出艇申告は、艇長会議終了時までにはレース本部に提出すること。乗員の変更に
ついてはレーススタート1時間前までにレース本部へ書面をもって行うこと。

19-2 帰着申告は各艇につけたゼッケンを本部に返還する事にて受付とする。

19-3 出艇申告又は帰着申告のなかった艇は失格とする。

19-4 回収する艇は何らかの方法でレース本部へ連絡すること。

20 緊急連絡先

陸上本部(富上) 080-1795-1842

海上本部(松尾) 090-7159-0101